

飯塚市



定住促進住宅改修補助金制度

対象工事費用(税抜)の 1割

上限 8 万円

さらに・・・

中学生の年代以下のお子様 1人につき **加算 2万円**

の※合計額を補助金として交付します

※対象になる方など条件につきましては、お電話またはHPにてご確認ください。

例えば



この例の場合対象工事費用が 80 万円(税抜)以上となる場合

合計 12 万円(工事補助金上限 8 万円+加算 4 万円)を交付します!

子ども加算 2 万円×2 人

工事前に一度ご相談ください!

その他の補助金、奨励金制度のご紹介が裏面にございます⇒

戸建て中古住宅取得補助金制度



市内の戸建て中古住宅を購入し居住する要件他を満たす方を対象に

購入にあたる費用(税抜)の **1割**

上限30万円

さらに・・・

中学生の年代以下のお子様1人につき **加算10万円**

の**※合計額**を補助金として交付します

※対象になる方など条件につきましては、お電話またはHPにてご確認ください。

筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金制度

直近3年間**※1 筑豊地域外**に住んでいた方が、飯塚市に転入し
新築・戸建て住宅・マンションいずれかを購入し要件他を満たす方を対象に

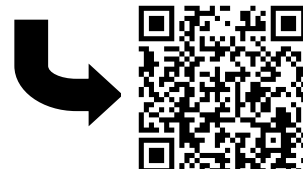
基本金額 100万円

さらに・・・

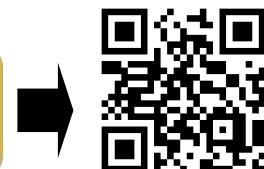
中学生の年代以下のお子様1人につき **加算10万円**

の**※2合計額**を奨励金として交付します

- ※ 1) 筑豊地域外(飯塚市、直方市、田川市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町以外の市区町村)
- ※ 2) 奨励金合計額は住宅取得にあたる費用(税抜)を超えない。
- ※ 3) 対象になる方など条件につきましては、お電話またはHPにてご確認ください。



その他、移住に関する情報は「飯塚移住計画」をチェック!



飯塚市役所

〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号

問合せ先：都市建設部建設政策課 住環境整備係 直通電話：0948-22-5515